

いしかわ動物愛護センターホームページ作成及び運用保守業務委託

プロポーザル実施要領

令和5年11月2日

石川県健康福祉部薬事衛生課

目次

【ページ】

第1	募集の内容	1
1	委託業務名	
2	目的	
3	業務内容	
4	委託業務期間	
5	委託費の上限	
第2	応募に係る事項	1
1	参加資格	
2	企画提案書の作成	
3	応募の手続等	
第3	選定に係る事項	6
1	選定方法	
2	審査会	
3	選定結果の通知	
第4	契約の締結	6
第5	著作権等に関する事項	7
第6	情報セキュリティに関する事項	7
第7	個人情報の取扱いに関する事項	7
第8	業務の適正な実施に関する事項	7
第9	業務の継続が困難となった場合の措置について	7
第10	その他	8
第11	問合せ先及び各種書類の提出先	8
別表	審査項目及び評価内容	9
	各種様式等	別添

プロポーザル実施要領

「いしかわ動物愛護センターホームページ作成及び運用保守業務委託」について、プロポーザル（企画提案）参加事業者を募集する。

第1 募集の内容

1 委託業務名

いしかわ動物愛護センターホームページ作成及び運用保守業務（以下「本業務」という。）

2 目的

いしかわ動物愛護センター開所にあわせ、多くの人に、当該施設における動物譲渡事業や啓発イベント等について情報発信し、譲渡の推進や適正飼育の普及啓発を図るため、「魅力的で」「見やすく」「わかりやすい」ホームページを作成することを目的とする。

については、専門的な知識、経験を有し、本県が求めるホームページを作成できる事業者を、公募型プロポーザル方式により選考するものである。

※いしかわ動物愛護センターの概要については、別添【参考資料（いしかわ動物愛護センターについて）】を参照のこと

3 業務内容

別添「いしかわ動物愛護センターホームページ作成及び運用保守業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

4 委託業務期間

契約締結日から令和6年3月31日までの間

5 委託費の上限

3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

第2 応募に係る事項

1 参加資格

参加することができる者は、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、この契約に係る入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 石川県内に本社、支社または営業所を有する法人であること
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第111条第2項の規定による資格者名簿に登録されている者又は契約締結の日までに資格者名簿に登録される者であること。
- (4) 石川県から競争入札の指名停止または見積り合せへの参加排除を受けて、参加申込書及び企画提案書受付期間において、指名停止または参加排除期間中にある者でないこと。
- (5) 国の行政機関又は地方公共団体において、類似のシステムの構築に携わった実績を有すること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再

生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

(7) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(8) 審査会実施日までに納期が到来する国税及び都道府県税を滞納していない者であること。

2 企画提案書の作成

(1) 以下の内容を記載した企画提案書を作成すること。

① ホームページの構成・デザイン

ア 企画・制作・デザインのコンセプト及びテーマ

イ サイトマップ

ウ トップページ及び各ページのデザイン案（PC版、スマートフォン版）

※すべてのページを作成する必要はない。主要ページについて作成すること。

② 更新システム（CMS）の概要・機能・操作性

③ ウェブサーバーの概要

④ 必須提案事項

・犬猫の譲渡促進につながる工夫及び譲渡面談申込フォーム

※犬猫を譲り受ける際には面談が必要であり、面談はオンラインで受付予定

面談申込フォーム参考：三重県動物愛護推進センター

https://booking.receptionist.jp/asmile_cat/60min

・ドッグランの利用方法のわかりやすさの工夫及び利用登録フォーム

※ドッグランを利用するためには登録が必要であり、登録はオンラインで受付予定

登録申請フォーム参考：おおいた動物愛護センター

<https://oita-aigo.com/sys/member/entry>

・ユーザーをサイトに呼び込むための方策（SNS連携等）及びサイト内の回遊性を高める方策

⑤ 自由提案事項

・他県動物愛護センターの最新動向や、効果的な情報発信のあり方などを踏まえ、本県の動物愛護管理施策を推進するために適した方策

※近年開所された他自治体動物愛護センター（神奈川県動物愛護センター、おおいた動

物愛護センター、秋田県動物愛護センター、川崎市動物愛護センター等)を参照

⑥ サイト運用・保守体制

- ・保守・管理の提案
- ・システムの安定性、セキュリティ対策の内容
- ・障害発生時の対応
- ・アクセス情報の報告方法
- ・職員等の情報発信スキル向上研修会の内容
- ・その他サポート体制

⑦ 業務実施体制

- ・作業工程表、スケジュール
- ・実施体制、人員
- ・業務実績

⑧ 業務の実施にかかる経費

ア 令和5年度分

- ・設計制作業務と運用保守業務に分けて記載すること(令和5年度分の業務はすべて第1-5に記載する委託費内で実施すること)。
- ・工程などの項目ごとに数量、単価を記載すること。
- ・運用保守業務の見積もり額は、ホームページの公開時期を考慮すること。
- ・公開に要する全ての経費を含むこと。

イ 令和6年度分

- ・令和6年度以降にかかる運用保守の方針・体制及び経費を、令和5年度分とは別に記載すること。

(2) 以下の事項に留意し、企画提案書等を提出すること。

- ・日本工業規格A4、横、両面カラー印刷、左綴じとすること。A4以外のサイズを用いる場合はA4サイズに折りたたむこと。
- ・目次及び各ページにページ数を付記すること。
- ・提出部数は、社名入り1部、社名なし8部とする。なお、社名なし8部については、会社名が類推できないようにすること。
- ・専門用語には、専門知識の無い者にも分かるよう簡単な説明を付記するなど、平易な言葉で書き表すこと。
- ・本要領及び仕様書に示す業務委託の目的・趣旨を達成するため、委託費の上限額の範囲でできる限りの提案をすること。参加事業者の専門性を生かした指摘や提案に努めること。

3 応募の手続等

(1) スケジュール(予定)

項目	日程
① 実施要領等の公表・配布	令和5年11月2日(木)

② 実施内容に関する質問受付期限	令和5年11月10日（金）17時まで
③ プロポーザル参加申込受付期限	令和5年11月10日（金）17時まで
④ 質問に対する回答	令和5年11月16日（木）
⑤ 企画提案書等書類の受付期限	令和5年11月22日（水）17時まで
⑥ 審査会の実施	令和5年11月下旬予定
⑦ 選定結果の通知	令和5年11月下旬予定

(2) 実施内容に関する質問の受付及びその回答について

① 受付期間

令和5年11月10日（金）17時まで

② 提出方法

質問事項を記載したファイル（ファイル形式は、Microsoft Word または PDF とする。）を添付し、第11に記載するメールアドレスあてに電子メールにて提出すること。その他の方法による質問には回答を行わない。

※電子メールの件名に「【質問】いしかわ動物愛護センターホームページ作成及び運用保守業務委託」と記載すること。

※提出後は、第11に記載する提出先に確認の電話をすること。

③ 回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのある質問を除き、令和5年11月16日（木）に、石川県のホームページ（公募情報の掲載ページ）で公開する。 ※郵送や電子メール等での配布は行わない。

(3) 参加申込受付

① 受付期間

令和5年11月10日（金）17時まで

② 提出書類

ア プロポーザル参加申込書（様式1）

イ 参加資格要件確認書（様式2）

③ 提出方法

上記②提出書類を、第11に記載する提出先に持参、郵送（期間内に必着）又は電子メールにより提出すること。

※郵送・電子メールの場合は、電話により送達確認をすること。

(4) 企画提案書等書類の受付

① 受付期間

令和5年11月22日（水）17時まで

② 提出書類

ア 企画提案書（社名入り1部、社名なし8部）

イ 会社概要（9部）

③ 提出方法

上記②提出書類を第 11 に記載する提出先に持参又は郵送（期間内に必着とし、電話により送達確認すること）すること。また、社名入り、社名なしともに、電子データ（ファイル形式は Microsoft PowerPoint または PDF とする。）を担当者宛てに送付すること。

④ 注意事項

本県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合がある。

(5) プロポーザル参加に際しての注意事項

① 失格（無効）事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となる。

- ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- イ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ウ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- エ 実施要領に違反すると認められる場合
- オ 審査員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- カ 他の提案者と企画提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- キ 受託候補者選定終了までの間に、他の提案者に対して企画提案の内容を意図的に開示した場合
- ク その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為があった場合

② 著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとする。

③ 複数提案の禁止

複数の企画提案書の提出は不可とする。

④ 提出書類変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替えもしくは再提出は認めない（軽微なものを除く）。

⑤ 返却等

提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。

⑥ 費用負担

企画提案書の作成、提出等プロポーザル参加に要する経費等は、全て参加者の負担とする。

⑦ その他

- ア プロポーザル参加申込書を提出した場合であっても、期限までに企画提案書の提出がなされない場合は、辞退したものとする。
- イ 参加者は、企画提案書の提出をもって、実施要領及び仕様書の記載内容に同意したものとす。
- ウ 企画提案書の提出後に辞退をする場合は、審査会開催日前日（審査会開催日前日が休日の場合は、その直前の平日）の正午までに、プロポーザル参加辞退届（様式 3）を持参、電子メール又はファックスにより申し出ること。
※電子メール又はファックスの場合は、電話により送達確認をすること。

- エ 審査経過、評価内容に関する問い合わせ、および審査結果に関する異議申し立ては受け付けない。

第3 選定に係る事項

1 選定方法

選定は、別表「評価項目及び評価内容」に基づき、「いしかわ動物愛護センターホームページ作成及び運用保守業務 審査会」（以下、「審査会」という。）において、総合的に審査し、最も優れていた者を受託候補者として選定する。

（参加者が1者のみの場合であっても審査は実施し、採点結果が満点の6割に達したときは、受託候補者として選定する。）

2 審査会

開催日時：令和5年11月下旬

開催場所：石川県庁行政庁舎内（予定）

※ 詳細は参加者に対し、別途通知する。

企画提案の所要時間（予定）：

- ・プレゼンテーション 30分間以内
- ・質疑応答 15分間程度

（注意事項）

- ・プレゼンテーションを行う順番は、企画提案書の受付を行った順とする。
- ・プレゼンテーション参加人数は、1参加者あたり3名までとする。
- ・審査会当日、新たに説明資料を追加することは禁止する。
- ・社名は伏せて説明をすること。
- ・プロジェクター・スクリーンについては当課が準備するが、パソコンは各自持参すること。
- ・プレゼンテーション参加者が、他の参加者の企画提案を傍聴することは禁止する。
- ・指定時間に遅れた場合は、審査会への参加を認めない。

3 選定結果の通知

審査結果は、受託候補者の選定後、審査会に参加したすべての応募事業者に対し、速やかに文書にて通知する。

第4 契約の締結

- ・受託候補者と本県が委託業務に係る仕様を協議し、石川県財務規則等に基づき、契約を締結する。仕様書の内容は、提案の内容が基本となるが、協議により、必要に応じて内容を変更した上で契約を締結する。
- ・契約成立後、ホームページ作成の進行に伴い、仕様書における作成方法より優れた作成方法が発見された場合には、当課と受託者双方の合意の上、仕様書の内容を一部変更することができる。
- ・契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

第5 著作権等に関する事項

仕様書6（2）を遵守すること。

第6 情報セキュリティに関する事項

仕様書別紙1「石川県情報調達共通特記仕様書」を遵守すること。

第7 個人情報の取扱いに関する事項

仕様書別紙2「個人情報の取扱いに係る特記事項」を遵守すること。

第8 業務の適正な実施に関する事項

1 守秘義務

受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

2 立入検査

本県は、事業の執行の適正を期するために必要があるときは、受託者に対して報告させ、又は事務所に立ち入り、関係帳簿類、その他の物件を検査し、もしくは関係者に質問を行うことができる。

3 知的財産権の取り扱い

受託者は、本業務の実現のために必要な受託者が従前より有する知的財産権、あるいは第三者が有する知的財産権については、当該権利の利用にあたり支障のないよう書面により確認しなければならない。書面による確認がない場合に、以後何らかの問題が発生した場合は、受託者の責任により対処することとする。

4 データ漏えい等の防止

受託者は、発注者から引き渡された情報資源、記録媒体及び出力帳票等に関し、その管理を徹底し、データの漏洩及び紛失等がないよう十分に配慮しなければならない。

第9 業務の継続が困難となった場合の措置について

受託者との委託契約期間中において、受託者による業務の継続が困難になった場合の措置は、次のとおりとする。

1 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合

受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、本県は契約の取消しができる。その場合、本県に生じた損害は、受託者が賠償するものとする。

なお、受託者は次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、業務の引継ぎを行うものとする。

2 その他の事由により業務の継続が困難となった場合

災害その他の不可抗力等、双方の責に帰すことができない事由により業務の継続が困難となった場合は、業務継続の可否について協議するものとする。一定期間内に協議が調わない場合には、それぞれから、事前に書面で通知することにより契約を解除できるものとする。

なお、受託者は契約の解除等により次期受託者に業務を引き継ぐ際は、円滑な引継ぎに協力するとともに、必要なデータ等を遅滞なく提供すること。

第10 その他

受託候補者が、審査会の日から本契約締結の日までの期間内に本県から石川県競争入札参加資格停止措置を受けたときは、当該受託候補者と契約を締結しないものとする。また、契約後に同要綱に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、原則として契約を解除する。

第11 問合せ先及び各種書類の提出先

石川県庁 健康福祉部薬事衛生課

〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 石川県庁行政庁舎 9F

電話：076-225-1441 / FAX：076-225-1445

E-Mail：seieika2@pref.ishikawa.lg.jp

受付時間：土・日・祝祭日を除く 9時から17時まで（12時から13時は除く）

別表 評価項目及び評価内容

評価項目	配点	評価内容
基本コンセプト	10	①業務目的に合致した提案であるか。
		②明確なコンセプト及びテーマが提案されているか。
構成・デザイン	15	①親しみやすく明るい印象を与えるデザイン提案となっているか
		②ユーザーが各情報に迷いなくたどり着けるよう、サイト構成が工夫されているか。
		③PCやスマートフォン等の媒体に合わせて、ユーザーにとって見やすく、使いやすいレイアウトとなっているか。
CMS設計	15	①編集する職員等が容易に作業できるCMSとなっているか
		②ユーザー目線でわかりやすく扱いやすいウェブサイトを構築できるか。
		③センターの今後を見据えて、将来性、拡張性のあるシステムか。
必須提案事項	15	①犬猫の譲渡情報について、譲渡促進につながる工夫がされているか。また、譲渡面談申込フォームが使いやすいものになっているか。
		②ドッグランについて、利用方法がわかりやすく工夫されているか。また、登録フォームが使いやすいものになっているか。
		③SNS連携などユーザーを呼び込む方策及びサイト内の回遊性を高める方策について工夫されているか。
自由提案事項	5	①他県施設の最新動向や効果的な情報発信のあり方など、本県の動物愛護管理施策を推進するために適した方策は示されているか。
サーバーおよび運用保守体制	20	①安定した運用が確保されているか。また、令和6年度以降の運用保守に関する提案は妥当か。
		②セキュリティ対策、サポート体制は十分か。また、障害が発生した場合、確実かつ迅速な復旧が見込めるか。
		③アクセス情報の報告方法が、サイト運営の改善について効果的なものとなっているか。
		④職員等の情報発信スキル向上研修会について効果的なものとなっているか。
業務遂行能力	10	①業務実施にあたり十分な実施体制を整えているか。また、作業完了まで問題ないスケジュールとなっているか。
		②業務の遂行に必要なノウハウや実績を有しているか
経費	10	①経費の積算内容に不備・不適切なものはないか。また、提案内容と経費との対応関係が明瞭かつ妥当か。
		②ランニングコスト及びメンテナンスの配慮するための工夫がされているか。

合計

100